

政 務 活 動 費 領 収 書 台 帳

会 派 名 無所属クラブ	氏 名 無所属クラブ	代 表 者 印 	経 理 責 任 者 印 	台 帳 No. 3
☒ 調査研修（研究）費 ☐ 広報広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料費 ☐ 情報通信費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費 ☐ 事務費				
摘 要 議会改革講習費	政 務 活 動 費 充 当 金 額 113,460 円	精 算 年 月 日 令和6・2・18		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の2分の1以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の2分の1以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

無所属クラブ3名+無所属議員4名にて

令和6年1月25日（株）廣瀬行政研究所
10:00～12:00
・議会棟第一会議室 講師：廣瀬和彦様
議会改革について、長岡市議会研修会開催

264,743円 ÷ 7 = 37,820 $37,820 \times 3名 = 113,460円支出$

領収証

No. _____

無所属クラブ 様

令和6年2月15日
登録番号T2011001095530

金 額 **¥113,460**

内
消費税等

但 令和6年1月25日研修会派遣費用として
上記正に領収いたしました

現金	

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研



※書類は、重ならないように貼付すること。

請求書

令和6年1月26日

長岡市議会議員 関貴志 様

株式会社 廣瀬行政研究所
代表取締役 廣瀬

下記の通り、ご請求申し上げます。

住所：〒112-0011
東京都文京区千石2-34-6
TEL：03-6912-1930 FAX：03-6912-2280
登録番号 T2011001095530

合計金額

264,743 円

振込先	みずほ銀行麹町支店	
	普通	1314699
	株式会社 廣瀬行政研究所	
	【フリガナ】 カ) ヒロセギョウセイケンキュウジョ	

内容	単価	回数	金額
研修会講師謝礼(令和6年1月25日・廣瀬和彦氏)	185,617		185,617
交通費(東京—長岡市) 【電車】 千石駅—長岡駅往復 18,180円	18,180		18,180
宿泊料	15,000		15,000
派遣手数料(10%)	21,879		21,879
消費税(10%)	24,067		24,067
合 計			264,743
備考 お振込みは研修会終了から30日以内をお願いいたします。			

復 命 書

令和 6年 4月 2日

次のとおり政務活動費により研修会を開催したため復命します。

旅行者氏名印 (代表者)	衣川 広志	
-----------------	-------	---

代表者	経 理 責任者
	

日 時	令和 6年 1月 25日 10時から 12時
場 所	アオーレ長岡西棟 4階第一会議室
用 件	「議会における一般質問について」長岡市議会研修会開催
参 加 者 氏 名	衣川 広志 高橋 美里 笠井 綾華
概 要	株式会社 廣瀬行政研究所 廣瀬和彦 先生より 二元代表制の意義を始めとした議会の権限、質問手法の特徴や一問一答方式 を採用する自治体が増えてきている背景などをご講義いただきました。 詳細は別紙参照。

R6年1月25日10時～12時 長岡市議会議員 衣川 広志

長岡市議会研修会

まず初めに、一限代表制と二代表制の違いについてお話がありました。日本の地方自治体が二限代表制を採用する根拠となる根拠規定として

憲法93条「①地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。②地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。」

があり、戦後の日本において2元代表制が採用された理由は、

「憲法が住民自治の理想を徹底的に実現し、議会と長との相互牽制と均衡によって公正な地方自治行政の運営を保証しようとの見地に立って採用したとされている。議会と長とを対立せしめその相互の牽制と均衡によって公正な行政を期待しうるのみならず、両者の対立抗争に際し、容易に住民の監視と批判によって妥当な解決をしうること」

が利点の一つとしてある事が挙げられました。

長との緊張関係がなくなれば、対立抗争に際して住民の監視と批判に晒される事もなくなり、公正な地方自治行政の運営が保証されなくなる事になり、市民の福祉の向上とは真逆に向かってしまう可能性がある事が示されて改めて議員に求められる基本的なスタンスを考えさせられました。

次に議会の権限については

- ①議事機関→十分に議員間で討議し意思決定を行う権限
- ②監視機関→執行行政が適正に行われているかチェックする権限
- ③立法機関→課題・問題解決のために政策提言、政策条例を出す権限
- ④代表機関→住民の意見・要望を把握し議会の審議に反映し、意見の調整を行い統合する権限

の4つがある事を学びました、その選出方法を鑑みれば民主主義は代表機関としての機能に偏りがちな構造的な課題があると思いましたが、長岡市の全体の発展のためには①～③も重要である事を忘れないようにしようと思いました。

一問一答方式については

メリット

- ・傍聴者に理解しやすい
- ・論点・争点が明確になる
- ・答弁漏れが少なくなる

デメリット

- ・何度も同じ質問が出てくる場合があります
- ・執行部の答弁の負担が増加

事が示されました。長岡市議会基本条例14条3項において

「質問にあたり、論点及び争点を明確にすることにより、広く市民の市政に対する理解と関心を高めるように努めなければならない」

とあるので、一問一答方式は長岡市議会基本条例の趣旨に則った質問方式だと考えられることをご教授いただきました。

また、議員の質問及び質疑に対して、論点、争点を明確にするために長等の執行機関等が質問・質疑し、議論の活性化を図る事を目的とて行う反問権については執行機関が本来有する権限ではない事が示されました。議員の質問の趣旨を確認するための権限は現在でもすでにあるという認識が示され、そうであるならば反問権の必要性は薄いなど考えました。いずれにしても、議会を活性化させるために確実に必要なことは議員のレベルアップであることは間違いないので引き続き研修などの機会を活用して基本的な事項を理解した上で議員としての活動に邁進していこうと思いました。

研修報告書 無所属クラブ 高橋美里

【R5年1月25日 長岡市議会研修会／（株）廣瀬行政研究所 廣瀬和彦（講師）】

議会活性化委員会の設置に伴い、全国的な議会の在り方と長岡市議会の現状について知り、今後長岡市議会にとってどのような方向性で活性化に取り組んでいくべきかを学ぶために、会派に属さない無所属議員と無所属クラブと合同にて研修会を開催した。

1. 二代表制について

二代表制（大統領制）とは、住民の直接選挙によって議員を選び、その中から内閣を選ぶ一元代表制（議院内閣制）に対し、長と議員をそれぞれ住民の直接選挙によって選ぶ制度であり、憲法が住民自治の理想を徹底的に実現し、議会と長との相互牽制と均衡によって、公正な地方自治行政の運営を保障しようとの見地に立って採用したとされている。長（執行機関）と、議会の議事機関が機関対立するのが二代表制と言える。

利点は、①直接住民の意思を反映することにおいて、より民主的であること。②長を議会から独占せしめ、一定期間の人気を保障することにより、地方自治行政の能率的・効果的な運営を期し得ること。③議会と長とを対立せしめ、その相互の牽制と均衡によって公正な行政を期待し得るのみならず、両者の対立抗争に際し、容易に住民の監視と批判によって、妥当な解決を期待し得ること。があげられる。

問題点は、①議会での多数派形成に注力すること。②長が政策の方向性を打ち出すのに対し、議会は個所付けや口利きに向かいがちとなること。

2. 議会の権限

・議事機関（十分に議員間で討議し意思決定を行う権限）・監視期間（執行行政が適正に行われているかチェックする権限）・立法機関（課題・問題解決のために政策提言、政策条例を出す権限）・代表機関（住民の意見・要望を把握し議会の審議に反映し、意見の調整を行い統合する権限）

3. 長岡市における現状（一般質問について）

基本条例 第14条に規定されている事項／本市の政策・計画・事業等について、総合的かつ大局的に、根幹を質し、その適正な実施につき監督すること、または、市政一般について総合的かつ大局的に、その大綱を質し、その所信を明らかにすることを本旨とする質問をすることができる。質問に当たり、論点及び争点を明確にすることにより、広く市民の市政に対する理解と関心を高めるよう努めなければならない。

◆ここまでの項目において、つい最近まで議員とは無縁の生活をしていた私にとっては、まず市民として議員という立場を勘違いして見ていたと議員になってから感じたことを再認識した。問題点として挙げられている、多数派形成への注力や個所付け・口利きにむかいがちとならないよう意識を置いておくべきであると感じた。市民との交流を大切にし、その上で、理解と関心を高める活動に努めていきたい。また、議員とは執行機関である長と機関対立する立場であり、それによって公正な行政運営につながるものである。その視点に立ってこれまでの長岡市議会のあゆみの振り返りとこれからのあり方に注視していきたい。大津市の柔軟性のある一般質問の規定や取組みが参考になった。

4. 一般質問の質問手法について

一問一答を導入するメリットは、一つの質問に対して一つの答えを得ることにより質問を進めていくという手法により、日常会話と同様で論点・争点が明確になり聞き手が聞きやすいこと、答弁もれの減少などが挙げられる。デメリットは、質問が重複する場合があることや、執行部の答弁の負担が増加することなどである。

一括質問のメリットは、議事が円滑に進むこと、執行機関が答弁の準備をしやすいことなどが挙げられ、デメリットは、質問と答弁の間が空きわかりづらいこと、演説調になりやすいこと、答弁もれを生ずる恐れがあることなどが挙げられる。

5. 反問権について

反問権とは本来、執行機関が有する権限ではないが、質問の趣旨を確認するための質問については現状でも制限はされていないはずである。

反問権の行使における問題点は、他市での実施状況から鑑みると、・特定の議員に対する感情的な反問権の行使がなされやすい・明確な答弁がなされづらくなる・単なる水掛け論となり相手の考えを尊重するという雰囲気が損なわれるなどが挙げられる。

6. 質問・質疑とは

長岡市基本条例における「一般質問において意見・要望ではなく質問形式で終えること」という申し合せの妥当性について。

一般的に「質問」とは、市の仕事全般に対して疑問点を聞くことであり、意見・要望を述べることができるものである。対して「質疑」とは、議題となっているものについて賛否の態度決定のために疑問点を質すことであり、自己の意見を述べることはできないものとされている。

質問をする上で重要な点は、日々の議員活動や議会報告会、所管事務調査等により町における問題を発見した上で、その問題の背景や執行機関の対応を調査し分析し、解決のために執行機関にまず問題についての共通認識を持ってもらい、さらに問題解決のための議論を重ねるということである。

7. 質問の範囲と対象について

質問の範囲は、市町村の一般事務の範囲に限られる。質問は執行機関の答弁とセットになっており、答弁の必要のない要望は質問とは言えないが、答弁が色よい答弁がなされずに行われる念押しの意味での要望の場合は認められる。質問をしていない事項で答弁も得ない中での要望は認められない。二元代表制においては、長と議会是对等の立場であることを念頭に置くこと。

◆ここまでの項目において、現在の長岡市議会では、この研修で学んだこととは相反する形となっているように感じた。まず、一問一答は、傍聴者にとっては本来理解しやすい方式であると思う。わかりにくいものになっているとしたら議員個々の資質の問題であり、また経験を重ねることでしか熟練し得ないものであると思う。加えて、わかりにくいとしたら、断然一括質問であり、資質不足の一問一答よりもさらにわかりづらいのではないかと感じる。答弁が漏れている可能性も高く、答弁の的がずれているということも往々にして生じている気がする。二元代表制という、執行部の監視機関であり、対立機関であるべき議会のあり方にも、市民感覚に最も近い新

人議員として疑問視していく必要性もあると感じた。

8.効果的な質問を行うにあたっての11個のチェックポイント

- (1)施策や事業の取組みや進捗状況・実施時期・方針・予定だけを確認する質問となっていないか
- (2)多数の論点を入れすぎた質問となっていないか(3)質問議員の選挙区等の個別的・地域的事項に基づく質問となっていないか(4)根拠や証拠のない質問となっていないか(5)当該地方公共団体が関与できない事務に関する質問ではないか(6)議員としての政治信条の表明・自らの思いの表明のみに終始した質問ではないか(7)何を質問したいのかわからない質問となっていないか(8)先進地の事例を取り入れることを要求する質問について(9)住民からの要望意見をそのまま述べる質問(10)執行機関の答弁に毎回お礼を述べていないか(11)時間ギリギリまで質問が妥当かどうか

9.7つの効果的な一般質問手法

- (1)類似団体で同様の事業を行った際の費用対効果や経費との具体的な比較(2)善処する・検討する・調査研究するという答弁に対し後日におけるフォローアップ(3)具体的な事業・施策の提言を行う(4)事業・施策の要求をするにあたり、施策の削除または縮小などの予算措置に関する具体的な提案(5)会議録を検索し過去の答弁を引き合いに出す(6)行政評価を取り入れながら問題点を指摘する(7)基本構想・基本計画等との整合性を確認する

10.質問から決議への昇華

犬山市議会における、議員間討議を活用した議会活性化の事例・芽室町議会における一般質問論点の委員会追跡調査の事例などを参考に

11.議運申し合わせを遵守しない場合の取り扱い・事実上の措置の過去裁判事例について

◆最後の項目においては、質問として取り上げるにあたっての視点や、継続的な取り組み方について、とても参考になった。今回学んだ視点をもちながら、日々の活動から質問に繋げ、市全体という広い視野で市政に向き合っていきたい。また、議会活性化について、「活性化」の定義とは何なのか。どうなることが「活性化」なのか。そのあたりの認識を一致させ、共有できていなければ公正な議論が定まっていけないのではないかと感じる。

2024年1月25日(木)

長岡市議会研修会／講師：株式会社廣瀬行政研究所 廣瀬 和彦 様

1. 二元代表制について
2. 議会の権限
3. 長岡市における現状
4. 質問手法
5. 反問・資料要求
6. 質問・質疑とは
7. 質問の範囲と対象
8. 効果的な質問を行うにあたっての11個のチェックポイント
9. 7つの効果的な一般質問手法
10. 質問から決議への昇華
11. 議運申し合わせを遵守しない場合の取り扱い
12. 事実上の措置

上記内容にて研修会を実施致しました。

地方自治体が二元代表制（大統領制）を採用している理由として、議会と首長との相互牽制と均衡によって、公正な地方自治行政の運営を保障するためとされています。

この二元代表制のデメリットとして、自治体における重要事項について議会の議決がなければ円滑な行政運営を行うことが難しくなるため、多数派形成に注力してしまいます。

首長との結びつきが強くなることで、一部の住民の声しか反映されなくなることも懸念されます。

また、議会は議員間で討議し意思決定を行う議事機関、執行行政が適切に行われているかチェックする監視機関、課題・問題解決のための政策提言などの立法機関、住民の意見や要望を把握し審議に反映する代表機関の4つの権限を持っています。そのため、議員は住民の声を聞き、住みやすくなるために行政へ掛け合っていかなければならないと感じました。

行政が行っている施策の状況や方針について質問する一般質問は、質問の形式が一括質問方式、一問一答方式の2種類があり、全国の85%以上の自治体が一問一答方式を導入しています。

一括質問方式、一問一答方式のメリット・デメリットとして以下が挙げられます。

	一括質問方式	一問一答方式
メリット	・ 議事が円滑に進む ・ 執行部が答弁の準備をしやすい	・ 傍聴者にとって理解しやすい ・ 論点や争点が明確 ・ 答弁もれが少なくなる
デメリット	・ 質問と答弁の間に時間適距離がありわかりづらい ・ 演説調になりやすい ・ 答弁漏れの可能性がある	・ 何度も同じ質問が出る場合がある ・ 執行部の答弁の負担増

また、議員の質問に対し、論点や争点を明確にするために、執行側が議員に対して質問ができる反問権という権利があります。

この権利を行使することで、特定の議員に対する感情的な意味で使われやすいため、反問権を規定する場合は、

議長による議事整理権を使い、防止する必要があります。

しかし、反問権を規定していなくとも、行政側が議員に質問することは可能なため反問権を導入している自治体は全国で39%に留まっています。

現在、長岡市議会では議会活性化委員会が開かれており、一般質問について議論されています。上記のことを踏まえ、長岡市議会では一問一答の質問方式は無くすべきではないが、技術が必要とされるため議員個々の能力の向上に努めなければならないと考えます。また、反問権については導入の必要はないと考えます。

一般質問の効果的な手法として以下の7点が挙げられます。

- ① 類似団体での同様の事業を行った際の費用対効果や経費との具体的な比較
- ② 善処する・検討する・調査研究するという執行機関の答弁に対するフォローアップ
- ③ 具体的な事業・施策の提言を行う
- ④ 事業・施作の要求をするにあたり、どの施作を削除または縮小し、予算措置をどうするか具体的に提案
- ⑤ 過去の議会録での答弁を引き合いに出す
- ⑥ 議員として行政評価を取り入れながら問題点を指摘する
- ⑦ 基本的構想・基本計画等の整合性を確認する

自分自身が議員になり過去2回における一般質問では上記のような効果的な質問ができていたとは思えないため、議員として行政側に対して効果的な質問を構築していくためにさらに勉強を重ねていかなければならないと感じ、とても参考になりました。

また、執行側から提案された施策や事業に対して、議員同士で議論をする議員間討議を行う必要があるのではないかと考えます。

34人の議員の意見があるにも関わらず議員間での討議がなされないまま、意見をしっかり把握できずに審議になってしまうことは、勿体無いと感じました。

議員間で討議することで、議会からの提案がより活発になり、行政運営に関して住民の意見がさらに反映するのではないかと考えます。

議会として議員間討議を行うことは今すぐには難しいかもしれませんが、住民とも、議員ともコミュニケーションをとり活発な議論ができる長岡市議会になることで、より良い長岡市になるのではないかと感じました。

政務活動費領収書台帳

会 派 名 無所属クラブ	氏 名 無所属クラブ	代 表 者 印 	経理責任者印 	台 帳 No. 4
☒ 調査研修（研究）費 ☐ 広報広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料費 ☐ 情報通信費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費 ☐ 事務費				
摘 要 議会改革講師手土産代	政 務 活 動 費 充 当 金 額 1,038 円	精 算 年 月 日 令和6.2.13		

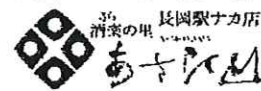
領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の2分の1以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の2分の1以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領 収 書

関 貴 志 様

日付 2024年01月25日



¥2,426

10%対象(内税) ¥385(¥35)
8%対象(内税) ¥2,041(¥151)

但し
上記正に領収致しました

■現金外お支払方法
クレジットカード:



¥2,426

新潟県長岡市城内町1-611-1
長岡駅ビル CoCoLo 長岡 1F
TEL 0258-39-4560
FAX 0258-39-4561
担当者

無所属クラブ3名＋無所属議員4名にて

令和6年1月25日 (株)廣瀬行政研究所

講師：廣瀬和彦 様

議会改革について、長岡市議会研修会 開催。

※原本は無所属 関 貴 志 議員にて保管
(令和5年度)

$$2,426 \text{ 円} \div 7 = 346$$

$$346 \times 3 \text{ 名} = 1,038 \text{ 円 支出}$$

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会 派 名 無所属クラブ	氏 名 高橋 美里	代 表 者 印 	経理責任者印 	台 帳 No. 5
☒ 調査研修（研究）費 ☐ 広報広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料費 ☐ 情報通信費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費 ☐ 事務費				
摘 要 オンラインセミナー参加費	政 務 活 動 費 充 当 金 額 15,550 円	精 算 年 月 日 令和6・2・15		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の2分の1以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の2分の1以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領収証

No. _____

高橋 美里 様

令和6年2月22日

金 額

¥15,000

内

消費税等

現金

但 2月 22日セミナー受講料(オンライン)として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所

登録番号 T2011001095530



お取引明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の明細は下記のとおりでございます。

お 取 扱 日	取扱店	号機	NB	通番
06-02-15	080	31	N	322
銀行番号	口座店	口 座 番 号		
		* * * * *		
お 取 引 内 容	お 取 引 金 額			
振 込	¥30,000			
万 五 千	消費税込手数料 ¥550			
お取引後元領残高		* * * * *		
14:19		* * * * *		
* お振込明細		* 3A0322		
お振込先 みずほ銀行 麹町支店 普通 1314699 カ)ヒロセキョウセイケンキユウジヨ 様				
ご依頼人 タカハシ ミサト 様				
TEL0258-39-2244				

印紙税申告納
付につき新潟
税務署承認済

第四北越銀行
裏面のご案内もご覧ください。

※印紙税の金額が異なる場合は、
印紙税の金額を記載してください。

無所属クラブ
高橋美里分 15,000円
+
衣川広志分 15,000円 (台帳No. 6分)
+
振込手数料 550円
合計 30,550円 支出

R6.2/22(木) 14:00~17:00

- 効果的な予算・決算
審議手法 について
- 講師：廣瀬行政研究所
廣瀬貞和 様

※書

穴あけ注意

政 務 活 動 費 領 収 書 台 帳

会 派 名 無所属クラブ	氏 名 衣川 広志	代 表 者 印 	経理責任者印 	台 帳 No. 6
☒ 調査研修（研究）費 ☐ 広報広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料費 ☐ 情報通信費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費 ☐ 事務費				
摘 要 オンラインセミナー参加費	政 務 活 動 費 充 当 金 額 15,000 円	精 算 年 月 日 令和6・2・15		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の2分の1以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の2分の1以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領収証

No. _____

令和6年2月22日

衣川 広志 様

金 額

¥15,000

内

消費税等

現金

但 2月22日セミナー受講料(オンライン)として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所

登録番号 T201100109530



係

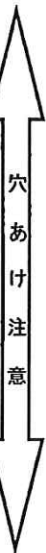
R6. 2/22 (木) 14:00~17:00

● 効果的な予算・決算審議手法について

● 講師：廣瀬行政研究所
廣瀬 和彦 様

※書類は、重ならないように貼付すること。

○



○

政 務 活 動 費 領 収 書 台 帳

会 派 名 無所属クラブ	氏 名 笠井綾華	代 表 者 印 	経 理 責 任 者 印 	台 帳 No. 7
☒ 調査研修（研究）費 ☐ 広報広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料費 ☐ 情報通信費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費 ☐ 事務費				
摘 要 セミナー受講料	政 務 活 動 費 充 当 金 額 15,000 円	精 算 年 月 日 令和 6・3・31		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の2分の1以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の2分の1以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領収証

No. _____

笠井 綾華 様

令和6年2月22日

金 額
¥15,000

内
消費税等
現金

但 2月22日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

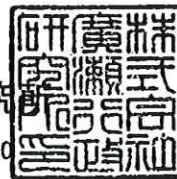


〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究

登録番号 T2011001095530



係

穴あけ注意

2/22(下) 14:00~17:00

効果的な予算・決算の審議手法を考える

講師：(株)廣瀬行政研究の

廣瀬和彦

※書類は、重ならないように貼付すること。

政務活動費領収書台帳

会 派 名 無所属クラブ	氏 名 笠井綾華	代 表 者 印 	経理責任者印 	台 帳 No. 8
☒ 調査研修（研究）費 ☐ 広報広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料費 ☐ 情報通信費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費 ☐ 事務費				
摘 要 セミナー受講料	政 務 活 動 費 充 当 金 額 15,000 円	精 算 年 月 日 令和 6 年 2 月 8 日		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の2分の1以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の2分の1以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領収証

No. _____

笠井 綾華 様

令和6年2月16日

金 額 **¥15,000**

内
消費税等
現金

但 2月16日セミナー受講料(オンライン)として
上記正に領収いたしました

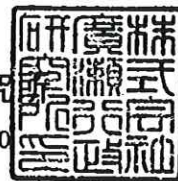


〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究

登録番号 T2011001095530



穴あけ注意

講師: 廣瀬 和彦 (株)廣瀬行政研究所)

2/16(金) 10:00~13:00

予算における基礎知識ー 予算書を理解するー

※書類は、重ならないように貼付すること。

政 務 活 動 費 領 収 書 台 帳

会 派 名 無所属クラブ	氏 名 笠井綾華	代 表 者 印 	経 理 責 任 者 印 	台 帳 No. 10
☒ 調査研修 (研究) 費 ☐ 広報広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料費 ☐ 情報通信費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費 ☐ 事務費				
摘 要 ガソリン代	政 務 活 動 費 充 当 金 額 3,655 円	精 算 年 月 日 令和6・3・31		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の2分の1以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の2分の1以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



お客様控え
(クレジット領収書)

8号中之島・見附インター給油所
TEL 0258-61-5821

東日本宇佐美
本社 東京都文京区本郷2-22-2

登録番号 T6010601030604
2024年 3月19日 22:02

AYAKA KASAI 様
クレジット XXXXXX

レギュラーガソリン P-13(内)
27.19L 160.0 4350円
(税抜 145.5)
01200.00

合計 4,350円
(内、消費税等(10.00%) 395円)

支払区分：一括
承認No. 0004714403
端末識別番号：0817501297654
端末処理通番：14403 ATC：0224
IC/MS識別子：IC
AID:A0000000651010
JCB Credit
カードシーケンス番号：00

伝No: 13054 担当:

※本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管願く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

笠井綾華

JA SS

系内品書 (領収書)

売上
JAえちご中越
川崎給油所
長岡市川崎町字前田2233-1
TEL:0258-34-7588 SS:3930060600
登録番号:T5110005016892
2024/01/12(金)13:29

XXXXXXXXXXXX 様
クレジット(JCB)
区分 16 初"OK
No.9802 P-07
レギュラーガソリン
28.87L/リ 160.0 ¥4619

合計 ¥4,619
(内10%消費税等 ¥419
10%税込金額 ¥4,619)

承認No.0712524
端末処理通番 12524
支払方法 一括払い
端末識別番号 7734810210558 IC
ARCO ATC01C1 JCB Credit
00 A0000000651010

LINEで
友だち募集中!
ID @303tdozt

係員: 伝No.4465 01

笠井綾華

JA SS

領収書

売上
JAえちご中越
川崎給油所
長岡市川崎町字前田2233-1
TEL:0258-34-7588 SS:3930060600
登録番号:T5110005016892
2024/01/22(月)16:52

現金フリー 様
39-300-001-000276870-100-01
現金フリー 手
区分 10
No.1757 P-07
レギュラーガソリン
12.50L/リ 160.0 ¥2000

合計 ¥2,000
(内10%消費税等 ¥181
10%税込金額 ¥2,000)

お預り ¥5,000
お釣り ¥3,000

LINEで
友だち募集中!
ID @303tdozt

係員: 伝No.4155 01

$$4350 \div 3 = 1450$$

$$4619 \div 3 = 1539$$

$$2000 \div 3 = 666$$

※書類は、重ならないように貼付すること。

政 務 活 動 費 領 収 書 台 帳

会 派 名 無所属クラブ	氏 名 笠井綾華	代 表 者 印 	経 理 責 任 者 印 	台 帳 No. 11
☒ 調査研修 (研究) 費 ☐ 広報広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料費 ☐ 情報通信費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費 ☐ 事務費				
摘 要 ガソリン代	政 務 活 動 費 充 当 金 額 3925 円	精 算 年 月 日 令和6.3.31		

領収書等貼付欄

お客様控え
apollo station (クレジット領収書) 346058
セルフ美沢SS
TEL 0258-39-9115
(株)ナカザワ
新潟県長岡市石動町555
TEL 0258-39-9115

登録番号 T1110001023186
売上 2024年 2月24日 14:43

AYAKA KASAI 様
クレジットXXXXXXXX
出光ゼアス P-10(内)
28.54L 0157.0 4481円
01200.00
(内、QR油値引) -81.0 -28円)

合計 4,481円
(内、消費税等(10.00%) 407円)

支払区分:一括
承認No.0004744133
端末識別番号:0817501346058
端末処理番号:16854 ATC:01FC
IC/MS識別子:IC
AID:A0000000651010
JCB Credit
カードシーケンス番号:00

楽天*イコ会員:XXXXXXXXXXXX
取引コード:346058240224144145484706

基本ポイント

この楽天ポイントカードは
ご使用できません
楽天までお問い合わせください

ポイント残高の反映にはお時間をいただ
く場合があります。

伝No: 10166 担当:

apollo station

平野匡泰 (株)
セルフ学校町
新潟県長岡市
学校町1-10-20
TEL:0258-36-5098 SS:21003-21114
登録番号: T4110001023340

クレジットカード売上票

2024年03月07日 19:34 伝票No.9713
取引通番 7154

AYAKA/KASAI 様
XXXXXXXXXXXX IC 21003

XXXXXXXXXXXX
楽天*イコ番号 *****
一般提携

0120-00 9849
レギュラーガソリン P07 ¥4700
数量 29.19L
単価 0161
(内ガソリン税 003.8)

合計 ¥4,700
(内税分消費税 ¥427)
(内税10%対象額 ¥4700)
(内税10%消費税 ¥427)

承認No.0000734108
支払方法 一括
クレジットご利用額 ¥4,700
有効期限 XX年XX月 企業コード 0020
端末識別番号 7736410100875
ARCOO ATC020F 00 JCB Credit
A0000000651010

獲得予定ポイント
取引ID 21003211140420240307193432

笠井 綾華
JA SS
領収書
売上
JAえちご中越
川崎給油所
長岡市川崎町字前田2233-1
TEL:0258-34-7588 SS:3930060600
登録番号:T5110005016892
2024/01/28(日)10:10
現金フリー 様
39-300-001-000276870-100-01
現金フリー 手
区分 10
No.7800 P-07
レギュラーガソリン
12.50L/L 0160.0 ¥2000

合計 ¥2,000
(内10%消費税等 ¥181)
10%税込金額 ¥2,000)
お支払い ¥2,000
お釣り ¥0

LINEで
友だち募集中!
ID @303tdozt

係員: 山ノ内No.9076 01

$$2000 \div 3 = 666$$

※書類は、重ならないように貼付

$$4481 \div 3 = 1493$$

$$4700 \div 3 = 1566$$

政務活動費領収書台帳

会 派 名 無所属 クラブ	氏 名 笠井綾華	代表者印 	経理責任者印 	台 帳 No. 12
☒ 調査研修（研究）費 ☐ 広報広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料費 ☐ 情報通信費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費 ☐ 事務費				
摘 要 ガリソン	政 務 活 動 費 充 当 金 額 3301 円	精 算 年 月 日 令和6.3.31		

ENEOS

笠井綾華

納品書(領収書)

2024年02月01日 10:29

売上

トク XXXXXXXXXXXX 様

提携カード

車両番号 実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P-14

28.00L

160円

¥4,480

合計

(消費税10%対象

内消費税等

クレジット支払

A0000000651010

JCB Credit

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 4717210

楽天*イカド: XXXXXXXXXXXX

取引CD: 12402014703871730626

取引日時: 2024/02/01 10:29:30

楽天*イカ: 基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日

後に反映されます。また、会員資格

等の理由で、楽天ポイントが加算

されないことがあります。

詳細はpoint.rakuten.co.jpにて

ご確認ください。

現金でお支払いの場合は、
領収書にかえさせていただきます。

<http://www.nakamura-oil.co.jp>

中村石油株式会社

セルフ長岡SS

新潟県 長岡市曙2丁目5番地11

TEL: 0258-36-1308

SS-470387

登録番号: 74110001017466

レシートNo 1282-05 〒-5No7677-7681

外通番17-95191

2024/02/01



apollo station
お客様控え
(クレジット領収書)

セルフ美沢SS

TEL 0258-39-9115

(株)ナカザワ

新潟県長岡市石動町555

TEL 0258-39-9115

売上

登録番号: T1110001023186

2024年 2月 7日

10:17

AYAKA KASAI 様

クレジット XXXXXX

出光ゼアス

27.83L

¥159.0

4425円

01200.00

(内、QR油値引

-¥1.0

-27円)

合計

(内、消費税等(10.00%)

4,425円

402円)

支払区分: 一括

承認No. 0004701537

端末識別番号: 0817501346058

端末処理番号: 17431

ATC: 01E0

IC/MS識別子: IC

AID: A0000000651010

JCB Credit

カードシーケンス番号: 00

楽天*イカ会員: XXXXXXXXXXXX

取引コード: 346058240207101551531206

基本ポイント

この楽天ポイントカードは

ご使用できません

楽天までお問い合わせください

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 11030

担当:

4425 ÷ 3 = 1475

貼付すること。



apollo station
領収書

セルフ美沢SS

TEL 0258-39-9115

(株)ナカザワ

新潟県長岡市石動町555

TEL 0258-39-9115

売上

登録番号 T1110001023186

2024年 2月19日

18:40

上

現金フリー

00-346058-90001-0001-9

出光ゼアス

6.37L

¥157.0

1000円

01200.00

(内、QR油値引

-¥1.0

-6円)

合計

(内、消費税等(10.00%)

預り金

約金

1,000円

91円)

1,000円

0円

楽天*イカ会員: XXXXXXXXXXXX

取引コード: 346058240219183934875005

基本ポイント

この楽天ポイントカードは

ご使用できません

楽天までお問い合わせください

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10356

担当:

1000 ÷ 3 = 333

政務活動費領収書台帳

会 派 名 無所属クラブ	氏 名 高橋 美里	代 表 者 印 	経理責任者印 	台 帳 No. 21
☒ 調査研修（研究）費 ☐ 広報広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料費 ☐ 情報通信費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費 ☐ 事務費				
摘 要 ガソリン代（1月～3月分）	政 務 活 動 費 充 当 金 額 4,726 円	精 算 年 月 日 令和6・3・31		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の2分の1以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の2分の1以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

別紙添付

1月・2月分 2,868 円

3月分 1,858 円

合計 4,726 円

穴あけ注意

※書類は、重ならないように貼付すること。

高橋 美里

EneJet

納品書(領収書)

2024年01月21日 17:34

売上
EneKey (ENEOS S) 様
X-XXX
EneKey (ENEOS S)
車両番号 実車番
0026-00
レギュラーガソリン P-04
17.69L *
(160円) ¥2,831
(QRコード) 値引 1円 -¥18
値引後単価 159円 ¥2,813
合計 ¥2,813
(消費税10%対象) ¥2,813
内消費税等 ¥256
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0063813
EneKeyID: [REDACTED]
現金でお買上げの場合は領収書にかえてさせて頂きます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

ENEOS* イオ残高: [REDACTED]
ポイント交換は当店でも可能です。
本日分のポイントは次回以降のご利
用代金明細書に反映されます。

(株) 丸新エネルギー
DDセルフ長岡蔵王SS
新潟県 長岡市
東蔵王2-3-50
TEL: 0258-24-7234 SS-015019
登録番号: T9110001005318
レシートNo 4030-02 デ-5No6123-6126
共通番17-05684

2024/01/21

高橋 美里

EneJet

納品書(領収書)

2024年02月03日 15:20

売上
EneKey (ENEOS S) 様
X-XXX
EneKey (ENEOS S)
車両番号 実車番
0026-00
レギュラーガソリン P-01
18.17L *
160円 ¥2,907
(QRコード) 値引 1円 -¥18
値引後単価 159円 ¥2,889
合計 ¥2,889
(消費税10%対象) ¥2,889
内消費税等 ¥263
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0055383
EneKeyID: [REDACTED]
現金でお買上げの場合は領収書にかえてさせて頂きます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

ENEOS* イオ残高: [REDACTED]
ポイント交換は当店でも可能です。
本日分のポイントは次回以降のご利
用代金明細書に反映されます。

(株) 丸新エネルギー
DDセルフ長岡蔵王SS
新潟県 長岡市
東蔵王2-3-50
TEL: 0258-24-7234 SS-015019
登録番号: T9110001005318
レシートNo 3491-01 デ-5No7917-7920
共通番17-13184

2024/02/03

高橋 美里

EneJet

納品書(領収書)

2024年02月25日 14:40

売上
EneKey (ENEOS S) 様
X-XXX
EneKey (ENEOS S)
車両番号 実車番
0026-00
レギュラーガソリン P-13
18.51L *
158円 ¥2,925
(QRコード) 値引 1円 -¥19
値引後単価 157円 ¥2,906
合計 ¥2,906
(消費税10%対象) ¥2,906
内消費税等 ¥264
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0052295
EneKeyID: [REDACTED]
現金でお買上げの場合は領収書にかえてさせて頂きます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

ENEOS* イオ残高: [REDACTED]
ポイント交換は当店でも可能です。
本日分のポイントは次回以降のご利
用代金明細書に反映されます。

(株) 丸新エネルギー
DDセルフ長岡蔵王SS
新潟県 長岡市
東蔵王2-3-50
TEL: 0258-24-7234 SS-015019
登録番号: T9110001005318
レシートNo 5444-05 デ-5No7976-7979
共通番17-26165

2024/02/25

$$1月分 \quad 1/21 \quad 2,813 \times 1/3 = 937$$

$$2月分 \quad 2/3 \quad 2,889 \times 1/3 = 963$$

$$2/25 \quad 2,906 \times 1/3 = 968$$

合計 2,868 円

高橋美里

EneJet

納品書(領収書)

2024年03月11日 17:31

売上

EneKey (ENEOS S) 様

XXXXXXXXXX-X-XXX

EneKey (ENEOS S)

車両番号 実車番

0026-00

レギュラーガソリン P-13

19.55L

*

(159円) ¥3,109

(ORカーボン値引 1円 -¥20)

値引後単価 158円 ¥3,089

合計 ¥3,089

(消費税10%対象 ¥3,089

内消費税等 ¥281)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0062861

EneKey ID: XXXXXXXXXX

現金でお買上げの場合は精収書にかえさせて頂きます。

消費税額表示のな、場合は消費税を請求書にて

ご請求いたします。

消費税は、地方消費税が含まれています。

ENEOS*イオ残高: XXXXXXXXXX

ポイント交換は当店でも可能です。

本日分のポイントは次回以降のご利

用代金明細書に反映されます。

(株)丸新エネルギー

DDセルフ長岡蔵王SS

新潟県 長岡市

東蔵王2-3-50

TEL: 0258-24-7234 SS-015019

登録番号: T9110001005318

シートNo 6975-05 テ*No 8853-8856

丸通番17-34802

2024/03/11

高橋美里

EneJet

納品書(領収書)

2024年03月23日 10:52

売上

EneKey (ENEOS S) 様

XXXXXXXXXX-X-XXX

EneKey (ENEOS S)

車両番号 実車番

0026-00

レギュラーガソリン P-10

15.75L

*

(159円) ¥2,505

(ORカーボン値引 1円 -¥16)

値引後単価 158円 ¥2,489

合計 ¥2,489

(消費税10%対象 ¥2,489

内消費税等 ¥226)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0039584

EneKey ID: XXXXXXXXXX

現金でお買上げの場合は精収書にかえさせて頂きます。

消費税額表示のな、場合は消費税を請求書にて

ご請求いたします。

消費税は、地方消費税が含まれています。

ENEOS*イオ残高: XXXXXXXXXX

ポイント交換は当店でも可能です。

本日分のポイントは次回以降のご利

用代金明細書に反映されます。

(株)丸新エネルギー

DDセルフ長岡蔵王SS

新潟県 長岡市

東蔵王2-3-50

TEL: 0258-24-7234 SS-015019

登録番号: T9110001005318

シートNo 4489-04 テ*No 4011-4014

丸通番17-41365

2024/03/23

$$\boxed{3月分} \quad 3/11 \quad 3,089 \times \frac{1}{3} = 1,029$$

$$3/23 \quad 2,489 \times \frac{1}{3} = 829$$

合計 1,858 円